

一般国道 2 号の通行規制に関するお知らせ（第 8 報）

平成 16 年 9 月 7 日

時 分

広島国道事務所

関係市町村
関係消防署
関係公共交通機関
報道機関 各位

台風 18 号による越波のための通行規制を**解除**したのでお知らせいたします。

記

規制の種類 : **通行規制解除**
規制解除理由 : 台風による越波の影響がなくなったため
規制開始時刻 : 19 時 00 分
通行止め解除区間 : 一般国道 2 号
佐伯郡大野町丸石 2 丁目 ~ 大竹市玖波 3 丁目
規制解除区間延長 : 2 K 7 0 0 m

問い合わせ先 : 広島国道事務所 災害対策室
吉岡
082-281-4131（内線 281）

* 本報告を持ちまして、広島国道事務所管内の台風の影響による通行止め区間はなくなりました。